



精子・卵子の研究と成体への薬物投与

精子・卵子

→ 治療は個体を発生することであるため、全ての段階が正常に作動することが必要

例；顕微授精

（「精子の侵入」のみ；あとは児の発生で検証）

成体への薬物投与による治療

→異常となっている疾病の一段階が理解でき、そこを正常化できればよい

例；月経困難症への鎮痛剤投与



予想される提供者

精子

1. 無償ボランティア男性
2. 配偶者間人工授精，体外受精を受ける男性
3. 精巣疾患で治療（化学療法，手術）を受ける男性
4. 精巣性女性化症候群の例

卵子

1. 体外受精（含む顕微授精）を受ける女性
2. （卵巣嚢腫などで）卵巣手術を受ける女性
3. 中絶胎児
4. 卵子・卵巣凍結を希望した女性